

## 第1 予算審査特別委員会（第2 日目）

R6.3.13（水）10：00～

第二・第三委員会室

開 会 9：50

委員長 それでは、定刻前ですけれども、第1 予算審査特別委員会を開会いたします。

### 委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は8名であります。

北海道新聞社の傍聴を許可しております。

これより本日の会議を開きます。

まず、昨日の民生費における木下副委員長の敬老特別乗車証に関する答弁で所管部より発言の訂正の申出がありましたので、これを許可したいと思います。ご異議ございませんか。委員の皆さん、よろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長 異議なしと認めます。

横山部長 おはようございます。昨日の民生費の審議におきまして木下副委員長からご質疑いただきました敬老特別乗車証に要する経費につきまして答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

敬老特別乗車証に要する経費の内訳でございますけれども、予算額1,118万4,000円のほとんどが通信運搬費1,100万円となっているところですが、昨日の説明におきまして令和4年度の乗車回数6万9,572回に1回当たりの平均乗車運賃148.22円を掛けるという答弁をさせていただきましたが、そこにさらに令和6年度の新たに75歳になられる方の増加を見込んだ一定率を乗じて1,100万円と積算したものであるということで訂正をさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

### 土木費

委員長 それでは、土木費の説明を求めます。

尾崎部長 （土木費について説明する。）

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

委員長 質疑がないようなので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 そのように決定いたします。

以上で土木費の質疑を終結いたします。

ここで所管入替えて暫時休憩いたします。次の再開は10時20分ということでよろしく願いいたします。準備の都合上ちょっと空きますけれども、よろしく願いいたします。

休 憩 9：57

再 開 10：13

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

### 教育費

委員長 教育費の説明を求めます。

諏佐部長 （教育費について説明する。）

委員長 説明が終わりました。

これより教育費における関連議案第15号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

好 川

私のほうから7点ほどお聞きします。

ページ数がまず137ページであります。語学指導等を行う外国青年招致事業に要する経費でありますけれども、内容を教えていただきたいというふうに思います。

それから次、139ページになります。スクールバス委託料がありますけれども、これは委託先と、スクールバスですから、どういう形で学校にこういうものを利用しているかどうかお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、147ページ、10款6項1目です。空知管内の公共ホール使用料等補助金というふうにありますけれども、この部分についてはどこの、いわゆる空知管内ですからたくさんあるのでしょうか、分かればホールの名称と、これは一律の補助金なのかどうかもお聞かせをいただきたいというふうに思います。次に、同じ147ページの下段になりますけれども、美術自然史館の関係で、いろいろ書いてありますけれども、先ほどお話ありましたようにエアコンの設備も入るといふことでもありますけれども、従来から言われておりました雨漏りに対する修理費というのは、ここの中のどこかに含まれているのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

149ページ、図書館費、下段のほうに図書購入費がありますけれども、これは何冊ぐらいの予定をしているかだけお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、151ページ、前段のほうに滝川市民交流プラザの運営管理に要する経費の中に仮設舞台設置運營業務委託料というふうに先ほど賃金の上昇についてお話ありましたけれども、これはどこに委託しているのかだけお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、同じ欄になりますけれども、施設賃借料があります。ここについては、これは単年度契約にしているのか、どこかの区切りの中で年度契約をしているのかだけお知らせをいただきたいというふうに思います。

委員長  
神馬係長

答弁を求めます。

私から好川委員の1点目の質疑、語学指導等を行う外国青年招致事業に要する経費の内容について答弁させていただきます。

こちらの経費につきましては、主に小中学校の英語の授業を補助するALTに対する経費になっております。経費の内訳としましては、大きく4点ございまして、1点目は報酬、5名分の報酬でございます。2点目は旅費、旅費というのはALTが着任したときの旅費、帰国したときの旅費、通勤手当、また兼務校の派遣に係る交通費、会議、研修参加費ということになっております。3点目は負担金でございます。自治体国際化協会人員割というものと傷害保険負担金、渡航費用負担金、この3種類の負担金になっております。最後、4点目は共済費となっております、厚生年金保険料、健康保険料、雇用保険料、労災保険料というふうになっております。

渡辺係長

ただいまの2点目の質疑、139ページ、スクールバス委託料の委託先と学校名についてお答えいたします。

委託先は、滝川自動車運輸株式会社です。学校名は、まず江部乙地区内での江部乙小学校、江部乙地区からの江陵中学校、さらには東滝川地区から東小学校と明苑中学校の4校となっております。

平沼係長 私のほうから3点答弁させていただきます。  
まず、147ページの空知管内公共ホール使用料等補助金ですが、対象となる施設は5施設ございまして、岩見沢市のまなみーる、芦別市民会館、砂川市のゆう、深川市のみ・らい、新十津川町のゆめりあとなっております。どの施設を利用した場合においても施設使用料等の2分の1、15万円を上限に補助する制度となっております。

今課長補佐 続きまして、151ページの仮設舞台設置運營業務委託についてですが、来年度の委託先は、現在入札案件となっておりますので、未定ではございますが、これまでは旭川市にあるイマージュという会社に委託しているところです。

茂野係長 続きまして、同じく151ページの施設賃借料についてですが、こちらは滝川市民交流プラザを開設するためにホテルスエヒロと賃貸借契約を結んでおりまして、1年契約で自動更新の条項が定められております。

委員 長 藤 田 美術自然史館費の修繕の中に雨漏りの修繕費用が入っているのかというご質問でございますが、結論から申しますと雨漏りの修繕に関する費用としては計上はしておりません。美術自然史館費の修繕料56万円につきましては、備品等修繕費に6万円、施設修繕費に50万円と予定しておりまして、あくまでも緊急的、突発的な修繕に対応するための費用として見込んでいます。簡易な修繕で対応できる雨漏り等につきましては、当該費用から支出することはあろうかと思っておりますけれども、根本的な雨漏り修繕については屋上防水等大規模な工事が必要であり、今後施設をどうしていくのか、そういった判断にもよると思われまます。また、作品等への影響が見込まれるような場合は、早急に対応してまいりますので、ご理解いただければと思います。

委員 長 藤 田 好川委員の質疑にありました図書購入費の何冊購入予定かということでございますが、2,543冊購入予定でございます。

今課長補佐 他に質疑ありますか。  
1点ほど質疑させていただきます。  
予算書152ページ、153ページ、10款7項1目、温水プール運営事業補助金2,750万円について伺います。これは、月額でいうと200万円ぐらいの補助金ということになると思うのですが、資料要求で実際の市民の利用実績を見させていただきました。9月はいいと思うのですが、2月ぐらいまでになると88人と利用数が大幅に減っていると思うのです。公共性があるとは思いますが、ちょっと厳しいかなというふう思うのですけれども、この中に会員が今は含まれていないということでしたので、実際の会員数などがもし分かれば教えていただきたいと思っております。

委員 長 高 橋 他に質疑ありますか。  
2点ほどお聞きしたいと思います。  
教育費全体に関してなのですが、令和7年の4月から予定されている部

活動の地域移行に関わる経費も含まれているのでしょうか。

続いての質疑は141ページ、143ページ、147ページにある高圧電力契約の変更により光熱費の減額の見込みというものなのですが、今年度の夏の酷暑がありましたので、来年度から空調設備の運用や改修によって電力使用料もかなり上がるかと思えます。その使用料も想定した見込み金額であるのか。また、これによってどの程度の使用料の増加を想定しているのかを伺いたいと思えます。

委員長  
神馬係長

2点質疑、答弁お願いいたします。

私から高橋委員の1点目のご質疑、部活動の地域移行について答弁させていただきます。

本会議で安樂議員からの代表質問で答弁もさせていただいておりますけれども、部活動の地域移行については指導者の人員確保等課題も多く、簡単にはいかないものと考えておりますが、令和5年度はアンケート調査によるニーズの把握、競技団体や部活動顧問の先生からの聞き取りなど取組を行ってまいりました。令和6年度は、準備のための取組をさらに進めていく必要がございますが、準備のための費用につきましては具体的内容が決定していかなければ予算化が難しい面がございます。そのため、令和6年の当初予算では部活動の地域移行に関する予算は積算しておりません。今後具体的に内容が決定し、必要な費用が見込まれる場合は予算化を検討してまいりたいと考えております。

杉山課長

電気料の予算積算のご質疑についてですけれども、予算要求段階では3か年平均で予算要求させていただいております。来年度は、空調設備が設置されるということですが、近隣の既に設置済みの教育委員会等から情報収集はしておりますが、さほど思ったより電気料の使用料が上がらないという情報も得ておりますので、3年平均で今回は予算要求させていただいております。ただ、実際に運用してみて、どうしても足りないということになれば対応させていただきたいと思えますので、よろしくようお願いいたします。

委員長  
柴田

他に質疑ありますか。

1点だけお尋ねします。

高等学校費の関係なのですが、今日教育長もいらしているのですが、ぜひお話を伺いたいなと思っていただいておりますけれども、今滝川高校も実は募集人員に対して集まらなかったと、1.0倍を切ってしまったという現状があって、西高のほうを顧みると相当数生徒数の減少が今後も見込まれてくると。これに伴う新たな措置ですとか予算上の配慮ですとか、そういったことを既にお考えになっているのか、なっていないのか。あるいは、検討の時期に来ているとお考えなのか、そこのところをお伺いしておきたいと思えます。

田中教育長

予算上の措置ということであれば、今現在はこの当初予算には含まれておりません。大きな視点としまして、高校の配置計画もありますけれども、道立高とのバランスというのがあります。ただ、市立高校ですから、市の判断というのがありますけれども、北学区全体の卒業者数は減少傾向ということですが、ただし、それに比例して全ての学校が同じ率で減るかといったら、そうではないと思えます。やはり特色ある学校は、それなりに応募者があるということであり、ですから、西高もそれなりの伝統校ですから、この魅力を継続していくということでもありますけれども、ただし大きな視点としては将来を見据えたときに普通科がどうなのだとか、職業学科がどうなののだというところは、これ

は内部、それから道教委の担当課とは年に何回か意見交換をしていますけれども、これからもそういう視点でやっていきたいと思っておりますけれども、大きな問題ですから、あまり軽々に発言することは差し控えたいと思っております。

柴 田

私は、学科の問題等々が多分近々噴き出してくるのではないかなと。実は、西高に通う親御さんたちからも様々なご意見をいただいているのですが、やはり魅力のある、今の時代に合った学科を望む声が結構増えてきているのです。そのことに伴って、非常にデリケートな問題ですから、今これだあれだとは議論はできないかもしれないのですが、ぜひとも教育長が先頭に立って、私は果敢にこの問題に対して取り組んでいく必要があると思っておりますので、再度教育長のこの問題に対するお考えをお伺いしておきたいと思っております。

田中教育長

果敢にということでもありますけれども、何か事を動かすとなれば当然予算が必要だということもあります。それと、道立高とのバランスといいますか、そういうことも考えなければならないということもありますので、そういった委員のご意見も踏まえながら考えていきたいと思っております。

委員 長  
山 口

他に質疑ありますか。

1点お願いします。

138ページ、新小学校基本構想策定委託料ですけれども、新小学校と書いてあるということは、全市的な小学校の配置計画を含めた基本構想というふうに理解をしているのですけれども、この委託先と、それから委託期限、報告書を提出するとき、それと全市的というふうに考えると第一小学校を建てて、西小学校を併合するとかという、そういうものも含んでいると思うのですけれども、例えば第一小学校を建てるといのはいいですけれども、西小を併合することになると早めにやっぱり保護者とか地域等の説明とかが必要になってくるのですけれども、そういうものもこの基本構想の中に入ってくるというふうに理解していいのですか。

杉山課長

新小学校の基本構想の関係ですけれども、委託先はまだ契約を結んでいませんので、未定です。

全市的なものかというご質疑については、あくまでも現段階では第一小学校の建て替え、改築というふうに捉まえておりますが、全市的な小中学校の配置については、上位計画である適正配置計画のほうで話を進めていっております。今回の基本構想については、先般の代表質問にも答弁させていただいておりますけれども、あくまでも今後求められる学校の機能や必要な諸室、普通教室の数ですとか特別教室の数、あとグラウンドの配置計画などを構想していただきたいとするものです。その上で、適正配置計画の中で学校区の見直しですとか、ほかの学校に統合という話が出てくるのであれば、基本構想と併せて地域に説明、調整をして協議をしてまいりたいというふうに考えておりますので、今のところ統合ありきの基本構想ということではございません。

山 口

積算するのに今教室の数とかも考えてと言っておりますけれども、そうすると統合するというのと統合しないというのでは全然違うのではないですか。どうなのでしょう。

杉山課長

今のところ適正配置計画における小学校の適正規模としては、1学年2クラス以上ということであっております。現状第一小学校は1クラスないしは2クラスの状況でございますので、当然学区の変更ということも考えられるところです。ただ、それが西小学校の統合を目指しているかということ、例えば第三小

学校区や東小学校区の見直しによる児童数の増ということも考えられると思いますので、総体的に、全市的に学校区を考えていきたいというふうに考えています。

委員長  
杉山課長

この期限についてはどうですか。

すみません。答弁漏れです。まだ具体の仕様書を策定しておりませんが、一応期限については年度いっぱいということで今のところは考えておりますが、ちょっとそこら辺は内部でまだ調整しておりませんので、早めに契約期間を終わらせるかということ、それについては適正配置計画のほうの住民説明と併せながら考えていきたいと思いますので、今のところはまだ未定ということで了解いただきたいと思います。

委員長  
関 藤

ほかに質疑ありますか。

先ほどの好川委員の質疑のところとかぶります。137ページと143ページ、語学指導を行う外国青年招致事業なのですが、内訳は先ほどの答弁で分かりました。137ページのほうは5人、それから143ページのほうでの915万7,000円、これは2人分ではよろしいのか、確認です。

それで、この外国青年招致事業、JETプログラムについて、今も国からの交付金措置でされていると思うのですが、交付金は今も1人当たり470万円程度ではよろしいのでしょうか。

それと、先ほどの内訳は、いろいろお話を聞きましたので、分かりました。その中で、報酬、人件費に当たるのが私の昔の記憶だと1人30万円からスタートしていたかと思うのですが、今このJETプログラム、外国青年に関しては、マックス5年いることができるはずなのです。それで、人件費もそれに併せて変更になっているということを知っているのですが、1年目に来た方の人件費、2年目、3年目と人件費が若干上がっていくというようなことを知っているのですが、これはそれぞれ年度、何年いたら幾らなのかというのをお尋ねします。

それから、137ページのほうでは5人分、143ページのほうでは2人分なのですが、このALTの入替え時期というのがあるのですが、入替え時期は多分7月、8月だと思いますし、今年度の入替え人数、帰られる方もいれば、また新しく来る方もおられると思うのですが、今年度はこういった入替え体制になるのか。そのまま継続、前年度からいた方が入替えなく続けていくのかというのが1つ。

そして、人件費に関してなのですが、なかなか今物価高騰、エネルギー高騰等で生活的にどうなのだろうかということで、例えば市独自で単独で財源で給与等に上乗せすることができるのかどうかというのを確認したいと思います。

委員長  
神馬係長

答弁を求めます。

私から語学指導等を行う外国青年招致事業に要する経費についてのご質疑に答弁させていただきます。

まず、JETプログラムにおけるALTの数ですが、教育総務課所管のALTは5名、西高が2名というふうな内訳になっております。

それから、人件費についてのご質疑でございますが、現在も経験年数によって月額報酬というのは変更になっております。1年目は28万円、2年目は30万円、3年目は32万5,000円、4年目、5年目は33万円という形になっております。

交付税につきましては、財政課のほうで把握していると思いますので、そちらのほうで答弁をお願いしたいと思いますが、物価高の影響でございますが、こちらのほうはJETプログラムに関しましては道と連携を取りながら報酬のほうを決めておりますので、市独自で上げるということはちょっとできないような状況でございますが、そちらのほうはJETプログラムの所管のところと相談しながら決めていくという形、相談しながらというか、こちらでなかなか意見を言うというのは難しい状況でございます。

委員 長  
神馬係長

ただいま議長が傍聴されておりますので、よろしく願いいたします。  
すみません。答弁1つ漏れましたので、追加させていただきます。

今年のALTの入替えについてご質疑があったと思うのですが、まず1名、8月に変更の予定でございます。それから、予算時は予定していなかった1名が3月末で退職ということになりましたので、そちらの補充も来年度準備ができ次第行うという形になります。

林 係 長

JETプログラムに対する普通交付税の措置額ですが、1人当たり481万6,000円となっております。こちらは令和5年度の実績の額となります。

委員 長  
副委員長

他に質疑ありますか。

153ページ、10款ですけれども、体育施設費の中で備考欄の中の石狩川河川敷パークゴルフ場の運営管理に要する経費、管理代行負担金1,744万円の積算内訳をお願いいたします。

委員 長  
平沼係長

1点ですね。説明を求めます。

詳細な積算については、指定管理代行負担金、入札のようなものなので、お答えすることはできないのですが、主なものとしては人件費、こちらが主なものになりまして、ほかには施設の維持管理に要する経費であったり、それに伴う消耗品費とか、そういったものが主なものとなっております。

副委員長  
平沼係長

人件費については何人見ているのですか、積算の内訳の中では。

人件費については、パートや管理職とか、そういったものを合わせまして約6名の人件費を見込んでおります。

副委員長

パークゴルフ場の中にその6名を、日にちによって入替えしますけれども、その6名が積算の内訳の中に入っているという考え方でよろしいのですか。

平沼係長

パークゴルフ場を管理する責任者であったり、その受付事務を行う受付員とか、そういった方を含めて6名という人件費になっています。

委員 長

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声あり)

委員 長

質疑がほかにございませぬので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長

それでは、以上で教育費、教育費における関連議案第15号の質疑を終結いたします。

ここで所管の入替えを行います、再開を11時5分とさせていただきます。よろしく願いいたします。

休 憩 10:58

再 開 11:03

委員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

労働費

委員 長 労働費の説明を求めます。  
鎌田部長 (労働費について説明する。)  
委員 長 説明が終わりました。  
質疑のある方はいらっしゃいますか。  
(なしの声あり)

委員 長 質疑はございませんので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)

委員 長 そのように決定いたします。  
以上で労働費の質疑を終結いたします。

**商工費**

委員 長 次に、商工費の説明を求めます。  
鎌田部長 (商工費について説明する。)  
委員 長 説明が終わりました。  
藤 田 これより質疑に入ります。質疑はございますか。  
3点ほど質疑がございませぬ。まず、121ページの中心市街地活性化対策事業に要する経費ということで、街なか地域交流広場事業補助金582万8,000円なのですが、これは具体的にどういった補助金なのか教えてほしいと思います。  
次に、2点目なのですが、産業振興事業に要する経費のうちの産業活性化協議会負担金320万円とあるのですが、これは滝川市の負担割合と申しますか、その協議会の中での負担割合はどのくらいのものなのか教えていただきたいと思ひます。  
次に、123ページの観光振興に要する経費の観光情報PR事業広告料というのは、先ほどテレビ広告というのがあったのですが、これは市として今後SNS広告とかも使ったりするような、そういう広告のほかの市としての考えはないのかなというふうに伺いたいと思ひます。

委員 長 3点、答弁を求めます。  
熊谷係長 まず、1点目のご質疑、街なか地域交流広場事業補助金、どういふものかということですが、こちらは中心市街地にあります猪股興産ビルをお借りしまして、中心市街地におけるにぎわい創出を図るために市民活動、街なか拠点となる貸しスタジオ事業ですとか、あと子育て支援事業を行っているという事業となります。  
それから、産業活性化協議会補助金の滝川市の内訳でございませぬが、こちらは構成団体であります滝川市商工会議所、江部乙商工会、北門信用金庫、たきかわ農業協同組合がそれぞれ負担をしておりまして、事業費の総額が404万円、こちら負担金を募っているという状況、そのうちの滝川市320万円ですので、割合に申しますと約79.2パーセントといったような状況でございませぬ。

二本柳係長 藤田委員のご質疑の中で観光振興に要する経費、広告料なのですが、SNSに今後利用するかということの関係でございませぬが、これはSNSだけでは行き届かない高齢者ですとか主婦層、ファミリー層に対してどういふことがよいのかということを検討した結果、テレビコマーシャル、あとCMですとか特集ですとか、そういったものを観光課職員が手作りのものではなくて、テレビ会社のプロの目線で作り上げたもので伝えていくというものになりますので、SNSはもう既にインスタグラム等は観光課のほうでやっているところなのですけれども、それから発展した形で計上させていただいているものです。

藤 田 今回の広告に関することでもう一度ちょっとお伺いしたいと思うのですが、SNSって発信するときとかはなるべく市内の人に発信しやすいと思うのですが、いざ広告を出せるとなると本当に道外の人をしっかりとターゲットして呼び込みやすいと思うのです。なので、そういった意味で今後検討してもいいのではないかなと思うのですが、市の方針としては今後あつたりするのかと思うのですが、ちょっとその部分の考えを聞きたいなと思います。

山平課長補佐 今回の質疑にお答えしますが、作ったCMIについてはテレビでももちろん流した後、ホームページですとかSNSで発信できるように考えてはおります。

鎌田部長 今ご提案というか、ご質疑のありましたSNS広告についてももう少し勉強して、今後活用できるような形を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員 長 高 橋 ほかに質疑ありますか。  
121ページの1点だけお伺いしたいのですが、中心市街地活性化対策事業に要する経費の商店街アーケード照明維持費補助金26万7,000円とございますけれども、こちらのアーケードについて、駅前商店街で長年経営されている事業者の方からご意見がありまして、老朽化による危険性、雪の重みですとかの危険性や景観に悪影響があると。塗り直すとか補修するとか、いっそのこと駅前再開発に併せ、撤去をしてほしいというご意見をいただいているのですが、補修するであるとか、これからこのアーケードをどうしていきたいのかという市の方針や考え方があればお伺いしたいと思います。

委員 長 稲井課長 答弁を求めます。  
今ほどご質疑いただきましたアーケードの件ですが、まず駅前商店街、それから鈴蘭商店街、それぞれアーケードの所有権そのものが今商店街のほうに帰属しているということから、いわゆる維持管理につきましては商店街のほうの費用負担等をお願いをしている状況でございます。再開発等に併せて撤去をしてほしいというようなご要望を今お聞きしましたけれども、開発の段階でどういうことになるかということは、今後の課題になってくるかというふうに思っておりますし、また総合計画においても今後の商店街の共同施設等の老朽化、こういったことが課題であるということは位置づけをしておりますので、商店街とも共に考えていく課題になるかなというふうに認識しております。

委員 長 山 口 ほかに質疑ありますか。  
2点お願ひします。  
まず、120ページなのですが、さっき説明で店舗リノベーション補助金はなくなったということなのですが、これは利用者がいないからやめたのか、それともお金がないからやめたのか、必要がないからやめたのか、どうなのでしょう。

熊谷係長 それから、123ページ、クラフトビールで地域おこし協力隊を使うことについて、市長も普及拡大事業ということでクラフトビールを言っているのですが、去年より40万円ぐらいクラフトビールに関する経費は多く、ここを見ると地域おこし協力隊員活動費補助金が20万円あり、実際に力入れるというのは具体的にどうしているのかお聞かせ願ひしたいと思います。

熊谷係長 まず、1点目の店舗リノベーション補助金廃止の理由でございますが、対象エリア、中心市街地になりますが、そちら空き店舗の多くが昭和56年6月以前に

建設された現在の耐震基準を満たさない老朽化する物件でございます。出店時の改修コストが必要以上に発生したり、維持費が想定よりもかかるといったことも判明してございます。また、民間ベースで現在店舗の解体も進んでいる状況にございまして、事業者の事業継続性ですとか、あと施設の安全性などを考慮しまして、本事業を廃止することとさせていただいております。

続いて、2点目の地域おこし協力隊関連経費でございます。40万円増額になった部分につきましては、こちらは地域おこし協力隊の費用につきましては国の特別交付税措置がなされておりますが、そちらのほうで今回報償費について拡充されることとなったため、そちらに合致する形で40万円を増額させていただいております。

協力隊、令和5年度から委嘱しておりますが、来年度につきましても地域産品を活用した新商品の開発ですとか、あと地域イベントに出店してPRして販売を行うですとか、新たなクラフトビール関連のイベントの企画なども検討して、販路拡大に努めていきたいと考えております。

山 口

リノベーションの補助金で、今建物が古くて適当なところがないからということですが、今まで場所というか、区域を限定してやっていたんですが、もっと区域を広げてやってもいいのではないかなというふうに思います。実際にはまだまだ市内で移転したり、出店したりしたい業者はいると思うのですけれども、そういうところに対する補助金はもうしないというふうに理解していいのですか。

稲井課長

今ほどのご質疑ですか、私ども商業振興施策を担当しておりますが、全市的に考えますと、委員おっしゃったとおり、滝川市のいわゆる商業の売上額というのが大体500億円から600億円年間ございまして、主力産業ということで認識をしております。そういう意味においては、例えば今融資制度等については全市的な範囲でこういった店舗関係の対応ができるような状況にあたり、商業振興をどういうふうに全市的に図っていくのかという観点については、補助金の制度をこれから全くこれに代わるようなものを考えないのかということについては、商業振興を全市的な施策の中で検討していく余地はあるというふうに思っております。ただ、今中心部という限定でこの制度を運用してきましたので、それについては係長が答弁させていただいたとおり、かなり老朽化した店舗が大きな割合を占めておりますので、今後長く改修して使っていただくということについては一旦見直しをさせていただいたという背景でございます。

委員 長

他に質疑ありますか。

副委員長

125ページの関係で、丸加高原健康の郷経費の中で、丸加高原伝習館等の運営管理に要する経費581万7,000円、丸加高原伝習館はどのように今使っているのでしょうか、この経費上がっておりますけれども。お願いいたします。

委員 長

答弁を求めます。

二本柳係長

伝習館につきましては、今休止中という形になっておりますけれども、丸加高原専用水道という形で伝習館と、それからそらふちキッズキャンプとひつじの館と滝川市が中空知広域水道企業団の給水区域ではない区域に給水しているエリアがございまして、その丸加高原専用水道の中核ともなりますテレメーターという設備、遠隔監視装置というものが伝習館の中に入っております、この専用水道が稼働している期間中はこのテレメーターを動かしていかなければなりませんので、このテレメーターに関わる最小限の電力、灯油代、光熱費とい

う形で使っております。管理人1人常駐させておまして、専用水道の一部の施設を管理するような形で使っております。

副委員長

この中に丸加高原専用水道に要する経費の中に管理委託料も入っていますし、こっちの丸加高原伝習館等の運営管理に要する経費の管理等委託料も入っているのですけれども、これは水道と関係なく、丸加高原の中のそれも管理委託料で組んでいるけれども、別々の仕事をしているのではないかと思われましょけれども、その辺はどうなのでしょう。

二本柳係長

今ほどのご質疑にお答えいたします。

丸加高原専用水道の管理委託料は、電気事業法の中で600ボルトを超える電圧を受電している場合については、電気計装の点検をなさいとなっております、伝習館については6,600ボルトを受電しておりますので、これの自家用電気工作物保安業務の点検をしております。それから、ボイラーも備えておりますので、伝習館のボイラー等保守点検業務と、中には受水槽もございますので、年1回清掃するための受水槽清掃業務、それから浄化槽も、下水道の処理区域外なものですから、合併処理浄化槽を設置しておりますので、これの浄化槽の維持管理、点検、それから先ほど申し上げたとおり中には管理人も常駐しておりますので、冬期間はここの入り口の除雪という形でやっているのが伝習館の管理に要する経費でございます。

それから、専用水道につきましては、管理委託料のほうが安心、安全な水の供給ということが義務でございますので、水質検査のほうをしなければなりません。水質検査は、我々できるものではございませんので、専門機関のほうに委託をしておまして、この水質検査業務をしております。それから、先ほどの専用水道の保守点検という形で、設備の点検、ポンプ場ですとか、水を入れる配水池ですとか、そういったところの点検をしなければなりませんので、そういったものの保守点検を委託しているところです。このような形で管理委託業務をしております。

副委員長

ちょっと分かりづらいのですけれども、丸加高原伝習館は今閉めているのではないですか。閉めているのにもかかわらず、この管理委託料はさっき言った水道の関係で管理委託料を1人会計年度職員を置いているという考え方でよろしいのですか。

二本柳係長

伝習館の直接の運営ではないのですけれども、今木下委員のお話のとおり、専用水道を維持するための設備が伝習館の中に入っておりますので、それぞれの項目の検査委託料は出ておりますけれども、管理人を常駐して、その管理をしているということになっております。

委員長  
柴 田

ほかに質疑ありますか。

今の木下委員の質疑に関連するのですけれども、多分産業振興部としても非常にこの水道の問題というのは重い問題なのだろうなと思っています。今ちょうど能登の地震の復興対策で、水道水を各家庭でつくるようなお話も出てくると。実際それが使用されているということもあります。初期投資に幾ばくかのお金が当然かかってくるとは思いますが、その後はそれぞれの施設で管理していただくということで、個別の水道施設を持っていただくような方向に持っていけないものなのか。恒久的にずっとこの1,000万円がこの水道の維持のために使われるということは、これをほかの予算に回したらもっといい、例えば観光でも商工でも様々に利用価値が出てくると思うものですからお話をさ

- 委員長 せていただいておりますけれども、部長のお考えをお伺いしたいと思います。  
この件に関しては常任委員会でも説明がありましたけれども、部長、よろしく  
お願いいたします。
- 鎌田部長 まず、専用水道につきましては、係長から維持管理のための費用が最低限かか  
るのだという話をしましたけれども、結果的にそういったものを解消するた  
めに我々としましては専用水道の改修工事等の実施設計業務等を行いまし  
て、これを配管等の改修を行った上、中空知広域水道企業団に譲渡するよ  
うな考え方で進めてきたところでありまして、さきの個別施設計画の前期  
計画の見直しの中にありまして、この計画は先送りしたという状況にご  
ざいます。ただ、令和22年度まではこの配管については使用できるとい  
うようなことになってますので、それを継続する中で今後この水道の供  
給についてどうしていくのかということや、それを再度検討するよ  
うなことになるのだろうかというふうに今考えております。その中  
で、柴田委員のほうから提案のあったそういう新しい給水の方法  
であるとかということも当然考えていかなければならない部分だ  
ろうなと思っております。基本的には設計したものを基本として、  
実施時期は先送りになったその専用水道の改修工事というものは  
見据えていかなければならないと思うのですが、新しい技術が  
どんどん出てくると思いますので、それは臨機応変に、そ  
ういったものも併せて検討していこうというふうに考えて  
おります。
- 委員長 ほかに質疑ありますか。
- (なしの声あり)
- 委員長 質疑がございませんので、質疑の留保はなしと確認してよろしい  
ですか。
- (異議なしの声あり)
- 委員長 それでは、そのように決定いたします。  
以上で商工費の質疑を終結いたします。  
ここで暫時休憩いたしますが、次は農林業費なので  
すけれども、準備が整い次第再開いたしますので、この  
場で少々お待ちください。
- 休 憩 11：29  
再 開 11：32
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 農林業費**
- 委員長 農林業費の説明を求めます。
- 鎌田部長 (農林業費について説明する。)
- 委員長 説明が終わりました。
- 高 橋 これより関連議案第16号を含めて一括質疑に入ります。質疑はござ  
いますか。  
113ページの1点だけお聞きしたいのですが、一番下のところに鳥獣被害  
対策実施隊員報酬に6万円という金額があるのですが、日給4時間以上  
で3,000円の報酬であると先日の本会議で条例が可決されました。  
ヒグマ対策のために命の危険も伴う業務内容であると考えます。もし  
ものときの補償はどのようになっているのか。業務内容に対して少し  
報酬が少ないような感じもするので、その点をどのように考えるか  
を伺います。  
また、日額、この場合の日額とは何時間の定義なのかについても  
お伺いします。
- 委員長 答弁をお願いいたします。
- 米内主査 ただいまいただきましたご質疑についてお答えさせていただきます。

まず、補償の関係、有事の際の補償ですけれども、民間の方から任命させていただき実施隊員につきましては、その身分といたしまして非常勤特別職の公務員ということになりますので、条例のほうで非常勤特別職の公務災害補償等に関する条例という条例もございますけれども、公務災害補償を受けられるということで補償のほうを考えてございます。

また、時間数の報酬の定義の関係ですけれども、こちらの隊員の日額につきましては、半日額とか日額とか、そういった時間数の規定は設けてございませんので、時間を問わず対応があった日について日額の金額を支給させていただくと、そういった考え方になってございます。

また、業務内容に対して報酬が少ないようにというようなご質疑ございましたけれども、今回日額の設定をさせていただくに当たりまして、これまで常任委員会ですとか本会議のほうで想定している業務内容、活動内容のほうをご説明させていただいておりますけれども、ヒグマの出没時の初動対応を想定しております。これまでその初動対応につきましては、滝川ハンタークラブの会員のほうでご対応をいただいております。その際のハンタークラブへの報償費といたしまして、1回につき3,000円をお支払いしておりました。ご対応いただく内容が同様であることを想定しておりますので、その金額に合わせる形で同額ということで、この日額3,000円ということで設定させていただいております。ほかに質疑ありますか。

委員 長  
好 川

ページ数は113ページになります。6款1項2目、農業の振興に要する経費、元気な農業づくり事業補助金について、あんまり細かくなって結構ですけれども、内容を教えていただきたいというふうに思います。

2点目でありますけれども、115ページの地域おこし協力隊事業であります。これに関しましては、先ほど部長のほうからも説明がありましたが、これが今回は3名分ということの説明がありました。この部分については、委託料ということで100万円も入っておりますけれども、これは委託先がもう既に決定しているかどうか、分かればお知らせをいただきたいというふうに思います。先ほどの説明では、地域おこし協力隊の活動費の補助金が450万円入っておりますけれども、これも3人分というふうに捉えていいのかわかりかねますかとお聞きしたいと思っております。

高嶋係長

私のほうから好川委員からご質疑のありました件について答弁させていただきます。

まず、1つ目の元気な農業づくり事業補助金の具体的な内容についてというところで、まず本補助金につきましては本市農業が抱える様々な課題に対応して、7つのメニューで農業者に対して支援を行うものです。具体的な支援メニューとしましては、まず1つ目がエゾシカなどの有害鳥獣による農業被害を防止するために資材購入をする場合に対して支援をする鳥獣被害防止対策支援事業、2つ目が圃場の排水性を改善するために暗渠整備を行う際に支援する農地排水整備支援事業、3つ目が生産組織などが農作物の産地化に向けた取組を行う場合に支援を行う産地育成確保事業、4つ目が若手農業者が研修を行う場合に支援する農業者スキルアップ推進事業、そして5つ目以降がスマート農業関係になります。これまで農薬散布用ドローンや自動操舵システムなどを導入したことがない農業者がそれらの機器を導入する場合に支援をする省力化技術導入スタートアップ支援事業、さらに6つ目がGNSSガイダンスシステムの導入

や2台目以降の複数台の自動操舵システムを導入する場合に支援する省力化技術導入ステップアップ支援事業、そして最後に7つ目になりますけれども、農薬等の散布用ドローンを操縦する際には資格が必要になります。これらの資格取得を支援するドローン資格取得支援事業、この7つで構成されており、地域の様々な課題に対応した農業者による主体的な取組を本事業で促進したいと考えているところです。

続いて、滝川農業塾補助金につきましては、農業後継者の育成対策として実施しております。入塾した農業後継者に対して2年間のカリキュラムで各種研修を実施しているところです。事業の実施主体は、市内の農業関係機関で構成される滝川市農業再生協議会であり、これらの研修の実施に必要な費用を補助金として交付しているということです。具体的な研修内容につきましては、北海道立農業大学校などで研修を受講する基礎研修と、塾生の希望に応じて事務局のほうで企画するステップアップ研修という形で実施しているところです。続いてが地域おこし協力隊関係のご質疑ですが、まずおためし地域おこし協力隊業務委託料についてですが、隊員としての応募を検討している方が滝川市で例えば農作業なり、地域の方々との交流を行う場としてこの事業を実施する予定ですが、この事業に関しては令和5年度から実施しているところです。令和6年度につきましても引き続き実施を予定しているところですが、その事業の実施に当たっては移住交流イベントなどのノウハウを持つ企業などへの委託を想定しているところです。

最後に、地域おこし協力隊活動費補助金の内容につきましてですが、こちらは総務省の規定によりまして年間150万円を上限に支援できるというものになっておりまして、令和6年度からは5年採用の2名と6年度からの新規採用1名の3名を予定しておりまして、150万円掛ける3名分ということで450万円を計上しているところです。

委員長  
高嶋係長

好川委員、よろしいですか。何か補足ありますか。よろしいですか。

失礼しました。1点説明が漏れておりましたので、追加させていただきます。地域おこし協力隊事業に要する経費で、先ほど人数に若干触れさせていただきましたが、予算としましては令和5年に委嘱した継続の2名と令和6年度新たに委嘱を予定している1名分の計3名を予定しておりまして、活動費補助金につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、150万円掛ける3名分、あと地域おこし協力隊の報償費に関しては、総務省の規定の改正によりまして1人当たり330万円上限から370万円上限に変更となりましたので、370万円掛ける3名分の1,110万円の予算を計上しているところです。

好川

今の説明で3名ということなのですが、もう既に3月に入ろうとして、既存の2名の方については氏名もいろんな形で公表されていますけれども、1名については例えば地区でありますとか、個人名がまずいのであれば、江部乙地区だとか滝川地区だとかというふうなその程度でも、限定した人にありますよね。人が決まっているということですか。

委員長  
高嶋係長

受入先ですね。

ただいまの好川委員のご質疑に対しましては、現状受入れを希望している農業者は滝川市で2経営体の方がおられまして、令和6年度4月からにつきましてはそのうちの1名の受入れに向けて現在最終調整を行っているところです。

委員長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑がございませんので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように決定いたします。

以上で農林業費、関連議案第16号の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 11:48